

「しまぼタイアップツアー」の事業概要

旅行事業者が企画する「しまぼタイアップツアー」に申込をされた旅行者に対し、以下のとおり旅行代金の割引をします。

1 割引の内容

宿 泊：1人1泊あたり（10,000円以上の宿泊を含む旅行）3,000円

※1回の往復旅行で上限4泊までを限度とする

2 事業規模

◆宿 泊：延べ20,000泊（平成30年4月23日～平成31年3月31日）

区 分	対 象	予定配分数
募集型企画旅行	島しょ地域への大規模な送客を確実に実現できる旅行事業者	15,000泊
手配旅行/ 受注型企画旅行	手配旅行/受注型企画旅行の企画・販売を行う旅行事業者 ※1旅行事業者あたり200泊上限	5,000泊

※募集型企画旅行については、旅行取扱実績や送客実績等に基づき旅行事業者を指定します

3 主な要件

(1) ツアー内容

- ・（公財）東京観光財団により本事業への参加を登録された旅行事業者が販売する、島しょ地域を目的地とする募集型企画旅行、受注型企画旅行、手配旅行であること。

（個人で宿泊等を手配した旅行は対象外とします）

- ・ 1人につき1泊あたり10,000円以上の宿泊を伴う旅行商品であること。
- ・ ツアー参加者1人あたり1回の旅行で4泊分を限度とし、船中泊は宿泊とみなさない。
- ・ 1回の旅行とは、割引対象者の居住地から島しょ地域を滞在又は周遊し、1往復する旅行をいう。
- ・ 旅行の目的は、公序良俗に反しない限り問わない（ビジネスでも可）。

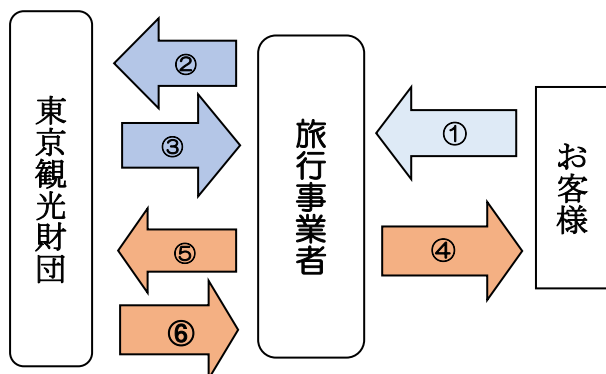
(2) その他

偽りその他不正の手段により宿泊旅行をしたことが判明した場合には、社名を公表の上、既に支払った協力金に違約金を加算した額を返還していただくこととなります。

【参考】

◆島しょ地域：大島・利島・新島・式根島・神津島・三宅島・御蔵島・八丈島・青ヶ島・父島及び母島

【申請/精算等の流れ】



※募集型企画旅行については②と③は必要ありません

【申し込みの手順】

- ①旅行会社へ申込
- ②観光財団へ対象ツアーの申請
（宿泊数/人数等）
- ③申請のあった対象ツアーを
「しまぼタイアップツアー」に指定
- ④割引販売
- ⑤実績報告（割引対象者情報、宿泊数等）
- ⑥協力金支払い